



2017年3月31日

4月1日の「障害者差別解消法」施行から1年
全国の現役アイメイト(盲導犬)使用者にアンケート調査

法施行後にも関わらず、6割以上の使用者が 入店拒否などの差別的な扱いを経験

日本初の国産盲導犬チャンピオンを育成した公益財団法人アイメイト協会調べ

日本初の国産盲導犬チャンピオンを育成した公益財団法人アイメイト協会（代表理事：塩屋隆男）は昨年に引き続き、同協会を卒業した全国の現役アイメイト（盲導犬）使用者を対象にしたアンケート調査を実施し、その結果を公表しました。

本調査は、「障害者差別解消法」の施行（2016年4月1日）から1年を迎えようという時期に、同法の理念である差別の解消と障害者と健常者の「対話」に寄与することを目指して実施したものです。全国で活躍するアイメイト使用者の生の声を集め、広く世間に伝えることにより、共生社会へさらに一歩近付き、障害者と健常者がともに暮らしやすい社会に発展していくことを目指しています。以下、調査結果のポイントを抜粋します。（調査の詳細は、別紙の調査報告書をご参照ください。）

【調査結果のポイント】

1. 法施行後にも関わらず、6割以上の使用者が入店拒否などの差別的な扱いを経験

- ・法律施行後の2016年4月1日から2017年2月までの期間（10カ月間）に、アイメイト（盲導犬）を理由に入店拒否などの差別的な扱いを受けた人は、全体の6割以上（75人、62.0%）にのぼりました。

2. うち、7割以上が、「レストラン（居酒屋、喫茶店含む）」での入店拒否を経験

- ・入店拒否などの差別的な扱いを受けた場所で最も多かったのは、「レストラン（居酒屋、喫茶店含む）」（57人、76.0%）で、差別的な扱いを受けた人のうち7割以上の使用者が飲食店で入店拒否を経験していました。
- ・次点以下は、「スーパー、コンビニ（食品を扱う商業施設）」（10人、13.3%）、「宿泊施設（ホテル、旅館）」「タクシー（運転手）」（ともに9人、12.0%）となっており、「レストラン（居酒屋、喫茶店含む）」での被害が圧倒的に多くなっています。

3. 法の理念と目的達成に向け、「さらなる取り組み」が必要との声が7割近くに。

- ・「障害者差別解消法」の施行後、法が目指す目標はどの程度達成されたかの問いに対しては、「施行前より良くなっているが、まだまだ多くの取り組みが必要だと思う」との回答が最も多く、46人（38.0%）でした。
- ・2番目の「施行前と変化は感じられない。もっと積極的な取り組みが必要だと思う」（35人、28.9%）と合わせると、合計7割近い81人（66.9%）の使用者が「さらなる取り組み」を求めており、「障害者差別解消法」の理念と目的の達成に向けて今後も社会全体として

取り組みが必要とされている現状が浮き彫りになりました。

- ・一方で、「どちらかと言えば、達成されていると思う」(16人、13.2%)、「施行前より状況が良くなっているし、共生社会に向かって着実に前進していると思う」(14人、11.6%)という意見もあり、法施行による前進を感じている使用者も一定数ありました。(両回答の合計は30人、24.8%)

4. 周囲の方へのお願いの最多は、「困っている時は手助けしてほしい」

- ・アイメイト使用者から周囲の方へのお願いとしては、「困っている時は手助けしてほしい」が最多で85人(70.2%)でした。
- ・次いで、「アイメイトに触らないでほしい(83人、68.6%)」「アイメイトを受け入れてほしい(入店拒否をしないでほしい)(79人、65.3%)」といった項目が上位を占めました。
- ・また、「黙って写真を撮らないでほしい(70人、57.9%)」「アイメイトに食べ物を与えないでほしい(68人、56.2%)」「アイメイトにいたずらしないでほしい(64人、52.9%)」といった、周囲のマナーに関するお願いもありました。

5. アイメイトを得て“うれしかったこと”は、「安全に、安心して歩行できる」

- ・アイメイトを得て“うれしかったこと”としては、「安全に、安心して歩行できる」が最多で100人(82.6%)でした。
- ・次いで、「建物の入り口やドアを見つけられる(96人、79.3%)」「気楽に散歩できる。(96人、79.3%)」「人間関係が広がった(88人、72.7%)」「スピーディーに歩行できる(88人、72.7%)」と続きました。

■不当な差別を禁止する「障害者差別解消法」(2016年4月1日施行)

～盲導犬を理由とした入店拒否を、“間接差別”として禁止～

2016年4月1日より、「障害者差別解消法(通称)」が施行されました。正式名称は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、2013年6月26日に公布されました。

「障害者差別解消法」では、障害を理由とする差別を、『不当な差別』(直接差別、間接差別、関連差別)、そして『合理的配慮の不提供』と規定しています。盲導犬を理由とした入店拒否は、車いすや補装具などの障害に関することを理由にして区別や排除、制限をすることとなり、『間接差別』と明確に規定されています。(『間接差別』には、一見中立的な基準に見えるが、結果的に障害者に不利な結果をもたらすものも含まれます。)

また、「障害者差別解消法」のもう一つの特徴として、公共機関だけでなく、その対象を民間事業者にも広げたことが挙げられます。飲食店や商店、宿泊施設など、視覚障害者が日常的に利用する多くの商業施設において、そうした差別が解消されることが求められています。

■公益財団法人アイメイト協会について――2017年はアイメイト60周年です

1957年に日本初の国産盲導犬第1号「チャンピイ」を育てた塩屋賢一が創設。国産盲導犬第一号ペア(河相湧さんとチャンピイ)を送り出した1957年から、今年で60周年を迎えます。アイメイト(盲導犬)育成、視覚障害者への歩行指導を通じて視覚障害者の自立支援を行い、社会参加を推進しています。東京都内(23区)にありながらも、全国の視覚障害者に

アイメイト歩行を指導。指導の対象は海外の方にも広がり、これまでにアイメイト協会が歩行指導したペアは延べ1,319組にのぼります(2017年3月28日現在・使用者とアイメイトのペアを1組と数えます)。

アイメイト協会では、日本にまだ盲導犬に関する法整備が整う前、日本の盲導犬が草創期の頃から長年にわたり、アイメイト使用者や支援者とともに盲導犬使用者への理解を社会に訴えてきました。

アイメイト協会出身の犬は、「盲導犬」ではなく、「アイメイト」と呼んでいます。アイメイト歩行は、十分に歩行指導を受けた視覚障害者の指示を受け、人と犬とが協同で安全な移動を実現します。その主体はあくまでも人にあります。そのため、アイメイト協会では、「私の愛する目の仲間」という意味を込め、「アイメイト」と呼んでいます。

■公益財団法人アイメイト協会の歩み

- 1948年 塩屋賢一が目隠しの生活を体験しながら、盲導犬の育成を独自の方法で始める
- 1950年 自宅に「日本盲導犬学校」を開き、「盲導犬研究会」を設立
- 1957年 塩屋賢一が国産第一号の盲導犬チャンピイを育成
- 1967年 日本盲導犬学校の施設を母体に(財)日本盲導犬協会が認可される
- 1971年 その後(財)東京盲導犬協会として新たに東京都からの認可を受ける
(1989年4月にアイメイト協会に改称)
- 2007年 アイメイトペア1,000組に到達。チャンピイ活躍開始から50年
- 2011年 公益財団法人に移行
- 2017年 アイメイト60周年

1957年国産盲導犬第1号チャンピイ誕生-----



車道と歩道の段差をチャンピイに教える塩屋賢一



河相冽さんにチャンピイとの歩き方を指導